

令和2年度 札幌市公共事業（国土交通省所管補助事業及び交付金事業）再評価対象事業に係る対応方針一覧表

委員会 審議事項	番号	事業種別	補助金（交付金）名 事業名	対象事業選定理由 （※1）					事業の経緯			総事業費 （百万円）	B/C （※2）	その他の指標による評価	経緯	札幌市 対応方針 （※3）	決 定 理 由 等	
				①	②	③	④	⑤	事業採択 年	工事等 着手年度	完成予 定年度							
委員会 審議事項	1	街路事業	防災・安全交付金 札幌圏都市計画道路事業 3・4・198号 新琴似3番通		○					H23	H23	R5	5,032	1.2	・歩車道拡幅により、自転車利便性の向上、良好な歩行空間が創出される。 ・堆雪スペース確保により、冬期交通環境が改善される。 ・車道の拡幅により、交通混雑の緩和に加えバス等の定時性確保が期待される。	第24回札幌市公共事業評価検討委員会において、“継続”と審議（R2.12.2）	継続	未整備区間の整備により、交通混雑の緩和や良好な歩行空間の創出など、高い事業効果が見込まれることから、事業を継続する。
委員会 報告事項	2	街路事業	防災・安全交付金 札幌圏都市計画道路事業 3・4・615号 新琴似・屯田通		○					H23	H23	R3	3,426	1.2	・歩車道拡幅により、自転車利便性の向上、良好な歩行空間が創出される。 ・堆雪スペース確保により、冬期交通環境が改善される。 ・車道の拡幅により、交通混雑の緩和に加えバス等の定時性確保が期待される。	（以下理由により審議対象外とした） ・進捗率が94%と非常に高く、用地買収は100%完了しており、残事業は一部区間の道路改良のみであるため。 ・B/Cは令和2年度の時点で1.2であり、1.0を超えており、現在までにB/Cが下がる要因もなく、事業効果が見込まれるため。	継続	未整備区間の整備により、交通混雑の緩和や良好な歩行空間の創出など、高い事業効果が見込まれることから、事業を継続する。
	3		社会資本整備総合交付金 札幌圏都市計画道路事業 3・4・200号 新琴似第1横通ほか2				○			H13	H13	R5	4,181	1.2	・歩車道拡幅により、自転車利便性の向上、良好な歩行空間が創出される。 ・堆雪スペース確保により、冬期交通環境が改善される。	（以下理由により審議対象外とした） ・進捗率が97%と非常に高く、残事業は数件の用地買収とこれに伴う一部の道路改良のみであるため。 ・B/Cは令和2年度の時点で1.2であり、1.0を超えており、現在までにB/Cが下がる要因もなく、事業効果が見込まれるため。	継続	未整備区間の整備により、交通混雑の緩和や良好な歩行空間の創出など、高い事業効果が見込まれることから、事業を継続する。
	4	下水道事業	社会資本整備総合交付金 札幌市公共下水道				○			S32	S32	R2	697,390	—	ストックマネジメントを踏まえた下水道施設における設備改築等により、下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減が図られている。	（以下理由により審議対象外とした） ・昭和32年度に採択を受けた新規整備事業（施設）は、令和元年度の東雁来雨水ポンプ場の完成をもって完成しており、管路施設も含め概成しているため。 ・交付金事業の大部分を占める下水道施設の設備改築事業は、市民の安全で快適な暮らしと良好な環境を守り、社会活動を支える重要なライフラインである下水道施設を維持していくうえで、継続的に実施することが必要な事業であるため。	継続	今後とも快適な市民生活の確保と水質改善のため事業を継続する。
	5	河川事業	防災・安全交付金事業 流域貯留浸透事業 望月寒川				○			H13	H13	R3	2,481	1.03	過去の大雨等により、浸水被害が発生しており、河川事業を実施することで流域内の治水安全度が向上する。	（以下理由により審議対象外とした） ・進捗率が98%と非常に高いため。 ・整備対象36箇所の内35箇所が既に整備済みで、残す1箇所についても既に工事に着手しており、令和3年度に事業完了が見込まれるため。 ・B/Cは令和元年度の時点で1.0を超えており、現在までにB/Cが下がる要因もなく、事業効果が見込まれるため。	継続	残事業の整備により、流域内雨水の流出抑制による治水効果が得られるため、事業を継続する。
	6		防災・安全交付金事業 総合流域防災事業（1級） 雁来川				○			H18	H18	R5	3,826	6.2	過去の大雨等により、浸水被害が発生しており、河川事業を実施することで流域内の治水安全度が向上する。	（以下理由により審議対象外とした） ・進捗率が90%と高いため。 ・用地買収が令和2年度で全て完了し、残工事（約0.4km）の実施に支障がなく、令和5年度に事業完了が見込まれるため。 ・B/Cは令和元年度の時点で1.0を超えており、現在までにB/Cが下がる要因もなく、事業効果が見込まれるため。	継続	残事業の整備により、洪水被害の防止・軽減による治水効果が得られるため、事業を継続する。

※1 対象事業選定理由については、次のいずれかに○印。

- ①は、事業採択後、一定期間が経過した時点で未着工の事業（一定期間とは5年間）
- ②は、事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業（長期間とは補助事業においては5年間、交付金事業においては10年間、継続中の事業には一部供用されている事業を含む）
- ③は、準備・計画段階で一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間）
- ④は、再評価実施後、一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間、下水道事業は10年間）
- ⑤は、社会経済の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業。

なお、国際競争拠点都市整備事業については、国の再評価実施要領細目に基づき、全ての補助対象事業をまとめて一つの事業単位として再評価を実施。
（各事業の対象事業選定理由は統一して記入。）

※2 B/Cとは、費用便益比のことであり、費用(Cost:用地・工事費、維持管理費)と便益(Benefit:事業実施による効果を貨幣換算化したもの)との比で表されます。

道路・街路・区画整理事業の便益には、移動時間が短縮されることや交通事故が減少することなどによる効果があります。
河川事業の便益には、洪水氾濫が防止されることにより、災害による被害を減少できるなどの効果があります。
B/Cが1.0以上(便益≧費用)あれば、投資効果があることとなります。

※3 対応方針については、「継続」「見直し継続」「中止」のいずれかを記入。